

平成 13 年度 杉並区清掃審議会 第 4 回第一分科会 記録

日 時	平成 13 年 7 月 13 日 (金) 午前 10 時から正午
場 所	杉並区産業商工会館 3 階 講堂
出 席 者	藤井座長、小沢委員、柏原委員、松原委員、本橋委員、小川委員
欠 席 者	大石委員
議 題	中間答申に向けて
発言要旨	別紙のとおり

杉並区清掃審議会 第 4 回第一分科会発言要旨

【事務局】 資料の確認

【座長】 プラスチックの処理は重要な問題であり、中間報告を出すので、審議願う。

審議会の中問答申に向けて

【事務局】 起草委員については、第二分科会で議論されたが、両座長に一任する。次回の審議会での素案について検討し、9月末に中間答申を出す。素案は8月末に各委員に送付する。

プラスチックの有効利用について

【事務局】 プラスチックの処理には、多くの方法がある。プラスチックの有効利用を考えるに当たり、排出されるプラスチックすべてを対象とする考え方と、容器包装廃棄物だけを対象とする考え方と、大きく分けて2つある。

すべてのプラスチックをリサイクルする場合については以下の方法がある。

既存の清掃工場を利用してプラスチックを焼却することによってサーマルエネルギーとして回収する。

ガス化溶融炉またはサーモセレクト炉などを新たに建設することによって、積極的に熱回収する。

参考として、廃棄物を使った固形燃料として、そのエネルギーを回収するRDFがある。

次いで、容器包装廃棄物を対象とした場合は次の方法がある。

素材として再利用するという場合。プラスチックをそのまま、ほかの素材として再度利用する。

高炉原料化。製鉄会社、鉄鋼メーカーの高炉の原料としてプラスチックを利用する。

上記の5通りの方法を、以下の7項目により検討した。

排出・分別の容易性、ごみ量あるいは埋立量の減量効果、収集効率、区民の手間
環境影響

中継施設・資源化施設などの必要性。

収集・処理のコスト

制度的制約（移管に対しての制約、他区との協議など）

不確実性

タイムスケジュール

【事務局】 ペットボトルは、繊維あるいはプラスチック製品として再利用されている。分別収集する自治体が増え、回収量が非常に増えた場合には、市場に余ってしまう状況がある。独自ルートでは回収を拒否されるという可能性もある。

- 【座長】 不燃ごみの収集をさらに細分化することは、ルール上可能か。
- 【事務局】 委託の範囲、23区共通の問題がある。現在議論をしている。
- 【座長】 杉並の場合、どの評価項目が重要なのか。
マテリアルリサイクルが一番市民にとっては大変である。
- 【委員】 マテリアルリサイクルは現実に不可能。
- 【事務局】 焼却ということでも、今やっている23区統一でやっている分別の考え方、そこを23区全体で分別の考え方を変えて焼却の方法をとるのか。
- 【座長】 区側として、どの評価項目が一番ハードルとしては高いか。
- 【事務局】 焼却処理の部分で言えば、分別方法。そして住民の理解が得られるかどうか。
容器包装廃棄物の対象の部分で言えば、容り法にのせるのか、容り法とは別のルートで、独自のルートで実施するか。
- 【座長】 マテリアルリサイクルについては、独自ルートを考慮すべき。
- 【委員】 コストや分別の手間を考えると、サーマルリサイクルのほうがいい。
- 【委員】 分別や収集をやりやすいとか、やりにくいという観点で、判断するのはおかしい。環境問題を一番に議論すべき。
- 【事務局】 できるだけ排出を抑制して、その残った分をどうするかについての議論である。
- 【座長】 地域のコミュニティサイドで何か役割が必要である。市民意識を高揚していくような仕組みも必要。
- 【委員】 炭酸ガスの環境負荷、CO₂も非常に問題になっている。混焼は、CO₂の影響が大きい。
- 【座長】 十数のメーカーにヒアリングしたところ、焼却と溶融の両方実施したほうがダイオキシンの発生は少ないが、エネルギー量、CO₂の発生量は大きい。
- 【事務局】 マテリアルリサイクルは、他市の実績を把握しているが、独自ルートの実績も調べたい。
- 【座長】 区長は、中継所の問題を10年以内に廃止するという打ち出しをしている。これは、マテリアルが最優先だとある程度宣言しているに等しいと考える。

コストについて

- 【事務局】 以下の4ケースについて、コストの試算を行なった。
既存の工場でプラスチックを混焼して、エネルギー回収する。新たに建設したガス化溶融炉等で処理し、エネルギー回収してスラグを有効利用する。マテリアルリサイクルを指定法人化する。
高炉吹き込みを指定法人化する。
前提条件として単価等が記載されている。回収率は50%と設定した。
- 【事務局】 単価は予算書から積み上げたものを総量で割ったもの、可燃と不燃をあわせたものである。プラスチックなど軽い物を運ぶときの単価は、重量当たりでいいのか問題であるが、区で正確な単価を出し、コストを計算する。
- 【座長】 コストは、非常に重要な項目。なるべく正確な数字を出してほしい。

武蔵野市のプラスチックについて

【事務局】 分別収集を実施した理由は、最終処分場の確保が非常に困難な状況であり、少しでも最終処分場に持ち込む量を少なくしたいということである。収集方法、可燃ごみを週3回のところを週2回、1回をプラスチック収集とした。排出方法は、透明または半透明のごみ袋、レジ袋も可能である。資源化施設としては、瑞穂町のある業者に直接搬入している。

実績は、平成12年7月から平成13年3月までの約9カ月間で、ペットボトルが既に273トン、その他プラスチック製容器包装が321トン、白色トレーが39トンである。

なお、マヨネーズの容器など、なかなか洗って出すことが困難なものについては、当初から対象外としている。

今後の課題としては、対象物のわかりにくさ、コストの大きさ、手間、市内の資源化施設の建設が挙げられている。

【事務局】 不燃ごみの収集量は、約11.5%減少した。コスト上昇分は、収集運搬と選別と保管費としては、9カ月間で約1億8,000万円。再商品化の市町村負担分が約300万円で、あわせて1億8,300万円である。

【座長】 マテリアルリサイクルは、市民は一生懸命やり、満足度も比較的高い。しかし、行政のほうはかなり手をやいて、もうこのままではもたない。

事業系ごみについて

【事務局】 業種別の排出量推計を算出した。全体では廃棄量としては年間6万3,577トン、区収集分としては4万9,180トン、業者収集としては1万4,397トン。委託を受けている業者別の処理単価は、平均キロ20円58銭。事業系ごみの収集(処理)の流れは、排出日量50キロ以下の事業所は、家庭ごと一緒に区収集する。排出日量50キロ以上の事業所は、事業者責任で義務として処理業者の方と契約してごみ処理をしてもらう。もちろん排出日量50キロ以下についても可能である。